

連載ドラマ

人生50  
50いろいろ 70

相続は突然に編

まさかの左遷から出世街道へ復帰を果たした計順平(50)。「5050」世代が目まぐるしいのは会社人生だけでない。この日、計は喪服に身を包み、葬式の遺族席にいた。父・一平(80)がゴルフ中に心筋梗塞で急死したのだ。

「生涯現役」が口癖の一平は、兄・哲平(52)と川崎市内で医院を営んでいた。医者という暗黙の「既定路線」に反発し、サラリーマンの道を選んだ計。それでも「おじいちゃん先生」として街の人たちから慕われる父を心から尊敬していた。隣にいる娘の美咲(18)も今日ばかりは涙を流している。目の前の光景が半ば信じられず、こみあげるものがあったそのとき。

年のころは中学生くらいだろうか。セーラー服姿の若い娘が焼香を終え、一平のひつぎにすがって肩を震わせている。患者のひとりだろうか? それにしては悲嘆が強すぎやしないか? 周囲がいぶかしんだ瞬間、娘が小さく言葉を発した。「おとうさん」。悲しみから一転、凍り付く遺族たち。もしや、まさか……。

それから約1週間。初七日の法要を終え、亡き一平の医院兼自宅に3人の子どもたちが集まった。「あれは隠し子だったのさ」。長男たる哲平は、順平や妹の順子(47)を前にある書類を差し出した。区役所の窓口で哲平が取り寄せた一平の戸籍謄本だ。「平成11年3月5日 本籍神奈川県川崎市中原区……番地 青木はるかを認知する」とある。「うちの娘より年下じゃないか」。計は思わず声を上げた。

住民票と違い、普段の生活で戸籍謄本を取る機会などまれだ。あるとすればパスポートを新しく作るときくらい。だが、自分にかかわる部分だけが記載された「戸籍抄本」を父以外が取れば、父の隠し子はわからない場合がある。また仮に認知をした後に新しい戸籍を作ると、認知したことは新しい戸籍には記載されない。

青木はるかの母親は元患者らしい、と哲平が告げる。気がかりなのは3人の母・信

まさかの隠し子…兄弟の遺産配分は



絵・唐仁原教久

子(76)だ。「お母さんはうすうす気づいていたらしいの。でも問い詰めなかったんだって。あまりにふびんだわ……」と、妹の順子は目頭を押さえる。信子は「三步下がって」を地でいく古風な女だが、今回の一件ですぐに寝込んでしまった。

「お袋のことは心配だが、やっかいなのはそれだけじゃない」と哲平。「相続か……」と計が応じ、部屋の空気がいっそう重くなる。税理士から情報を仕入れた哲平の説明はこうだ。

遺言がある場合を除いて、亡くなった人の財産をどう分けるかは相続人全員が話し合って決める。遺産を相続する権利がある人は「法定相続人」として民法が定めている。亡くなった人が生まれてから死亡するまでのすべての戸籍謄本が必要になるのは、法定相続人を確定するためだ。

結婚していない男女の間に生まれた婚外子も法定相続人だ。民法では各法定相続人が相続できる割合を「法定相続分」として定めている。明治以来、婚外子の法定相続分は、法律上の夫婦の子の半分という規定があった。

「ところが、だ。去年の暮れからこの規定がなくなったそうだと哲平。最高裁が法の下の平等を定めた憲法に違反すると判断したのを受けて民法が改正され、婚外子の相続差別が解消された。計家のケースを法定相続分でみれば、計の母・信子が半分。そして哲平、順平、順子、はるかの「4人兄弟」が、残りの4分の1ずつ、それぞれ8分の1を相続する。

「いきなり現れて同じ分だなんて」とうてい納得できないという口調の順子に兄ふたりもうなずく。だが、さすが冷静な順平はこうも思った。婚外子はレアケースとしても、離婚・再婚はもはや珍しくない。今回のように遺族が戸籍謄本を取ると、亡くなった人の前妻の子など、会ったこともない人間が法定相続人だった……。こんなことは日本中で起きているに違いない。

「面倒なことこの上ないが、相続には相続人全員の署名と実印、印鑑証明が必要な

んだそうだと哲平。故・一平の自宅兼医院は地価上昇著しい武蔵小杉駅(川崎市)の近くにある。その遺産額は詳細な評価が必要としても、億単位にのぼることは間違いない。相続税がかかるかどうかの計算も必要だ。「婚外子は裕福とはいえない例が多いから、青木はるかにも法定相続分を払うのが丸く収まりやすいと税理士に言われたよ」。哲平が苦々しい顔で言う。

計は天井を仰いだ。遺言があれば遺言の内容が優先されるが、今のところ見つかってはいない。計に似て仕事人間の一平はお金に関しては無頓着なタイプだった。「相続」は計家にとって突然かつ、初めての経験。想像もつかない苦労の日々が始まるうとしていた。(本多奈織)

この数字

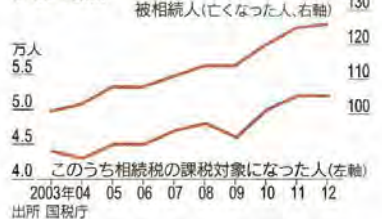
4.2%

相続税の課税対象者 来年から大幅増も

2012年に亡くなった人は約126万人。毎日3000件以上の「相続」が発生したことになる。このうち、相続税の課税対象となったのは5万2000人で、全体の4.2%だった。2015年からはこの割合が大幅に引き上がる見通しだ。

理由は15年からの相続税改正。「無税ライン」ともいえる基礎控除額は、現在の「5000万円プラス法定相続人1人あたり1000万円」。これが「3000万円プラス法定相続人1人あたり600万円」に引き下げられる。地価の高い首都圏では課税対象者が特に増えるとみられる。

亡くなる人と相続税の課税対象者はともに増加



取材協力

灰谷健司氏(三菱UFJ信託銀行執行役員)、柴原一氏(税理士)、曾根恵子氏(相続代表取締役)

登場人物



計順平(はかり・じゅんぺい) 山谷電機の前経営企画部長。順風満帆なキャリアを歩んできたが……



計美咲(はかり・みさき) 計家の長女で高校3年生。順平似のしっかり者。国際派弁護士を目指す